

第2期

地域福祉計画

開成町 福祉課 ☎84-0316

地域ではよくむ福祉「ミニミニティナー」

開成町では、この理念の実現へ向けて、平成17年度に策定した「開成町地域福祉計画」（平成18～22年度）の第2期計画（平成23～27年度）を3月末完成をめどに現在策定中です。

■開成町らしい取り組み

- ①福祉サービスの適切な利用の推進
 - ②社会福祉を目的とする事業の健全な発達
 - ③地域福祉に関する活動
- これら3つの項目を一体的に計画として策定されるもので、住民の皆さんの地域福祉への参加促進を目的としています。



今回は特に開成町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とも連携・協働させながら、「自助・公助・共助」による開成町らしい取り組みのより一層の充実・強化をめざしています。

開成町において「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、だれもが地域において生き生きと自立した生活が送れるよう、地域における多様なサービス・活動などが組み合わさって、「ともに生き、支え合う社会づくり」を具体化していくことと考えます。

■今、福祉に求められるもの

これまでの福祉は、子ども、障害者、高齢者などを対象に、それぞれ個別のプログラムを組んでいました。これらを生かすためにも、総合的に地域全体を捉える福祉が求められています。

そのためには、ひとりひとりの能力、自己決定の意思を十分に活かしながら、「地域でのつながりを基本とした自立した生活を支援していく」との視点に立って、健康づくりや生きがい、就労、住宅、まちづくりなど、幅広い観点から福祉を地域で組み立てていく必要があります。「地域福祉計画」はその道しるべとなる

■意見の募集について

現在、自治会や福祉関係団体からの代表者及び学識経験者による「地域福祉推進協議会」において、現状と課題の整理・分析や策定の方向性の共有を図りながら計画策定を進めています。

今後は、2月中旬に地域福祉計画（案）を開成町ホームページに掲載して、町民の方の計画案に対する意見をいただく「パブリックコメント」を実施します。その意見を参考にしながら、平成23年3月末までに「開成町地域福祉計画」を策定する予定です。地域社会の「つながり」の再構築から福祉の町づくりへ：どうぞご期待ください。



開成町 地域福祉推進協議会 委員（敬称略）

- 会長 喜多祐荘
- 副会長 辻村貴子（学識経験者）
- 委員 石塚利夫（民生委員）
- 委員 露木省子（学識経験者）
- 委員 府川裕一（保育関係者）
- 委員 府川裕一（自治会長）
- 委員 澁谷和夫（福祉団体）
- 委員 藪田康雄（福祉団体）
- 委員 坪井千秋（ボランティア）
- 委員 府川光枝（地域団体）
- 委員 木村善光（県社協）

※カッコ内は選出団体などを示します。



教育委員会委員に 渡部さんが就任

平成22年12月20日付けで井上清隆委員長が退任され、12月21日付けで渡部勇介さんが委員に就任されました。任期は平成26年12月20日までです。



渡部勇介さん (大井町)

教育委員会の委員長の 選任及び委員長職務 代理者の指定

平成22年12月22日付けで、新たに委員長に白石久司委員が選任され、委員長職務代理者に井上静子委員が指定されました。任期は平成23年12月21日までです。



白石久司さん (上延沢)

教育総務課

☎82-5221

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧は法等により年1回以上の公表が義務付けられています。平成21年11月1日から平成22年10月31日までの開成町での閲覧の状況を公表します。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者)	閲覧事由（利用目的）	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
牛島自治会福祉部長	自治会福祉活動の対象者抽出	平成22年4月19日	牛島地区 75歳以上の男女 29人
自衛隊神奈川地方協力本部長	適齢者抽出	平成22年5月25日	平成4年4月2日～平成5年4月1日、平成7年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれたもの 294人
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出 (委託者 日本銀行情報サービス局)	平成22年6月18日	金井島、中之名地区 満20歳以上の男女 15人
(株)RJCリサーチ 調査業務本部長 久野和英	「県民の体力・スポーツに関する調査」の対象者抽出 (委託者 県立体育センター)	平成22年6月24日	延沢、吉田島地区 20歳以上の男女 40人
(株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	「平成22年度県民ニーズ調査」の対象者抽出 (委託者 神奈川県民課)	平成22年7月22日	上延沢地区 20歳以上の男女 20人
円中自治会副会長	地区敬老会の対象者抽出	平成22年8月11日	円中地区 70歳以上の人 41人
足柄上保健福祉事務所 保健福祉課	平成22年度県民ニーズ健康・栄養調査実施に伴う調査世帯の確認	平成22年9月29日	上延沢地区 161人

住民基本台帳の閲覧をできるのは、次の理由に限られています。

- ①国や地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行などのために閲覧する場合
- ②個人や法人が行う軽調査、世論調査、学術研究などの調査研究のうち、公益性が高いと認められるもので、対象者を抽出するために閲覧する場合
- ③公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるもので、その事業を実施するために閲覧する場合など